

予算決算特別委員会審査報告書

1 審査期日及び場所

令和2年10月1日（木）、2日（金） 全員協議会室

2 出席委員

笹岡一彦委員長 外 33 名

3 付議事件審査の概要

本委員会は、付議事件である「一般会計、特別会計および事業会計の予算に係る議案に関すること」、「県財政の運営上および県政上の重要な案件」について審査を行った。

その審査の過程において、各委員より論及のあった主な内容は、次のとおりである。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算案の編成方針や、専決予算により執行された事業の課題を踏まえた制度設計の見直しの必要性についてただしたのに対し、「補正予算の編成に当たっては、県内経済界、医療関係者、公共交通事業者等から意見を伺い、支援の拡充や観光客向けの取組等、財政運営について緊張感を持ちつつ、躊躇なく実施していきたい。また、専決予算に限らず全ての事業について、効果や影響を精査し、より柔軟な制度へ変更するなど随時見直しを行い、効果的な経済対策を実施していきたい」との見解が示された。

それに対し、委員から、福井県の置かれている深刻な実態を把握し、必要な財政措置を十分かつ迅速に行うこと、事業の制度設計に当たっては、検証を重ねてしっかりと組み立てていくことを強く要望すると述べられた。

また、コロナ禍における地域振興支援策について質問したのに対し、「小規模事業者にも配慮したG o T o トラベルへの上乗せキャンペーンの実施、G o T o E a tを活用した登録飲食店での伝統工芸品の利用促進による認知度向上や、商談会への出展に対する販路開拓支援等により売上げ回復を図っていきたい」との見解が示された。

このことに関し、委員からは、知事から県民への感染対策の呼びかけに加え、経済をしっかりと動かすためのメッセージも重点的に発信すべきとの意見が述べられた。

さらに、県内の小売・サービス業店舗で利用できるデジタルバウチャーの利用方法や仕組みについて質問したのに対し、スマホやタブレットによる専用アプリの利用方法や対象業種等について理事者から説明がなされ、委員からは、利用方法について、県民にわかりやすい丁寧な説明を心がけてほしいとの要望が述べられた。

加えて、消費喚起に向けた取組について、東京都内の県のアンテナショップの販売状況と見直しの進め方を質問したのに対し、「4月、5月は非常に落ち込んだが、8月、9月は対前年比約9割まで売上げを戻している。現在、食の國福井館が移転を想定している銀座・日本橋エリアの不動産市場状況調査を行っており、来年度には移転先を決定、令和4年度中に2館の物販・観光・催事機能を集約した新施設をオープンしたい」との見解が示された。

(2) デジタル化の推進について

本県のデジタル化をどのように推進していくのか、との質問に対し、「県内全体をデジタル化していくことが重要であり、遠隔医療やM a a S、スマート防災など、民間の力も借りながら推進体制を整備していきたい。また、行政手続については、ペーパーレス化や押印廃止等に向け、プロジェクトチームをつくって検討しており、見直しできるものから随時改正していきたい」との見解が示された。

(3) エネルギー政策について

最終処分場選定の文献調査受入れ検討を表明した自治体への非難が出ていることへの受

け止めについて質問したのに対し、「国民の中に原子力発電に対する理解が進んでいない状況で、大変に残念に思っている。国が前面に立って、国民に対する説明責任を果たしていく必要があると考えている」との見解が示された。

また、「もんじゅ」敷地に設置される試験研究炉の概要が示されたことについて、どう受け止めるか、との質問に対し、「試験研究炉については、人材育成のみならず、産業分野への活用など地域振興につながるものにすべきという県の意見が反映されたものと考えている。安全対策の徹底や建設から運営までの一貫した責任体制の明確化等を求めていく」との見解が示された。

(4) 不妊治療に係る支援について

不妊治療の保険適用検討などの国の動きについて質問したのに対し、「凍結保管庫等の十分な設備の整備、生殖医療の専門医等の育成等を行い、来年度以降、できるだけ早く中核施設としての機能を設けたい。また、着床前診断への支援について、日本産科婦人科学会の臨床研究により安全性や有効性が明らかになれば、助成について前向きに検討したい」との見解が示された。

(5) 部活動について

部活動の地域移行について、実践研究を行うモデル校や地区はいつ頃決まるのか、生徒や保護者の要望や意見をどう酌み取るのか、との質問に対し、「地域移行に向けた研究事業の詳細等を国が年度内に示す予定。国の考え方を確認し、市町教育委員会や学校関係者の意見を聞いた上で検討したい。モデル校の指定前に、生徒や保護者に説明する機会を設けることになる。強引に進めることはない」との見解が示された。

また、月残業時間 80 時間を超える教職員を令和 3 年にゼロにするための具体的な施策についての質問に対し、「県立高校から、校長の意見を添えて県教育委員会に勤務状況が提出されており、超勤削減効果を発揮してきている。市町についても同様の取組を求めている」との見解が示された。

(6) 農業政策について

いちほまれは、いつ一般の生産者が作れるようになるのか、との質問に対し、「生産拡大に向け、担い手農家以外の生産者についても、来年から栽培できるよう J A グループと協議している。ただし、ブランド米としての品質確保のため、研究会への参加による生産技術の研さんや栽培マニュアルの遵守等の要件は継続し、その上で品質基準をクリアしたもののみをいちほまれとして販売する」との見解が示された。

このほか、北陸新幹線の敦賀開業の時期や今後の対応を確認するとともに、嶺南 E コースト計画、クマの被害防止対策、社会的養育推進の取組、大雪・治水対策など広範多岐にわたり、それぞれ理事者の見解と対応をただした。

以上のとおり、中間報告する。

令和 2 年 10 月 7 日

福井県議会議長

畑 孝 幸 様

予算決算特別委員会

委員長 笹岡 一彦